

## 点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

### 1 団体の概要

（令和3年4月1日現在）

団体名	公益財団法人するが企画観光局		
所在地	静岡市葵区日出町1番地の2	設立年月日	平成7年9月28日
代表者	理事長 田辺 信宏	県所管課	スポーツ文化・観光部観光政策課
設立目的（定款）	静岡県中部・志太榛原地域の文化的、社会的、経済的特性等を活用し、観光関連産業の振興と交流人口拡大による地域経済の活性化を促進するとともに、国際的な相互理解の増進、文化の向上及び豊かな人間性に根差した社会の創造に寄与することを目的とする。		
設立に係る根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体ホームページ	<a href="https://www.visit-shizuoka.com">https://www.visit-shizuoka.com</a>		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡市	210,000	40.2
民間企業34社	198,500	38.0
静岡県	100,000	19.2
行政(焼津市・藤枝市・島田市)	13,500	2.6
基本財産(資本金)計	522,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	11
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	22	非常勤職員	18
役員計	23	職員計	29

### 2 行政施策との関係

#### (1) 団体活動に関する行政施策の目的

静岡県観光躍進基本計画における戦略として位置づけられている、『国際競争力の高い観光地づくり』、『観光客の来訪の促進』、『観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備』の3つの基本方針を推進し、旅行消費額を増大する事を目的とする。

#### (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

静岡県中部・志太榛原地域をディステーションとしてブランディングし、観光客来訪促進及びMICE誘致・支援の実施をしている。

### 3 これまでの改革の取組

<p>平成30年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企画開発部」と「企画営業部(旧MICE推進課)」を「企画事業本部」とし、CMO(マーケティング責任者)のもと昨年度から実施しているマーケティング調査の結果により事業を立案し具体化に向けての実証事業を行った。</li> <li>・インバウンド誘致のため現地商談会への参加と、海外商談パートナーとのネットワークを拡大、誘客に努めた。</li> <li>・増加する清水港への客船寄港に、清水港岸壁に臨時案内所を設け、乗船客、乗組員への観光案内に努めた。</li> </ul>
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業: 昨年度開発した「茶氷」「茶事変」のTea事業を進化させるべく、イベント等実施。</li> <li>・MICE事業: インバウンド誘致のための海外商談会(シンガポール、ドイツ、中国)へ積極的に参加、誘致に努めている。</li> <li>圏域内での大会誘致のため、首都圏、中京圏へセールスを行っている。</li> <li>・着地型観光事業: 静岡県のDCキャンペーンの一環として、『臨済寺特別拝観』を実施。</li> </ul>
<p>令和2年度</p>	<p>事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けており、アプローチの変更や収束後の新たな事業施策を打ち出し、当地の観光事業、経済活動の回復に向け、関係機関・事業者と連携し活動を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業: 「stay home with TEA」と題して自宅で楽しむお茶の紹介の配信、また学びの体験事業については、子供が地域の体験を自宅で受けられるサービスを企画した。</li> <li>・MICE事業: MICE開催は全て中止であるため、地域事業者からの情報収集及び関係団体との情報交換を図り、事業方針を決定していく。</li> <li>・着地型観光事業: 静岡駅北口地下道ショーケースを利用し、テイクアウト店を積極的に紹介し経済活性化に繋げた。</li> </ul>
<p>令和3年度 (6月時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業: 新たな取組として、市場と地域双方の調査・分析と、それに基づく戦略策定、圏域における観光施策全体の舵取り役としての機能、調査・分析の結果や取組の成果等の出資者説明を強化し、持続的な財源の確保と幅広い事業者と連携した推進体制を確立する。</li> <li>また、現在行っているLearn、Tea、Sea事業については、コンテンツ開発・販売を担うDMC等の民間事業者を活用し、引き続き「MANAVIVA!」、「茶の間」、「茶氷」をはじめとしたコンテンツの磨き上げを実施する。</li> <li>・MICE事業: 関係機関から積極的に情報収集を行い、当地域の優位性の洗い出し、ターゲットの再設定等、ウイズコロナ・アフターコロナにおける誘致戦略の大幅な見直しを行う。また、感染状況を考慮した上で、リアルもしくはオンラインにて開催される国内外の見本市や商談会へ積極的に出展し、継続的な営業活動を展開するとともに、国内外における旅行会社の商品造成担当者や、各種メディアのライター、ブロガー等、来静に繋がりそうなキーパーソンやインフルエンサーを当地域に招聘し、プレイスブランディングの実践とデスティネーションマーケティングに結びつけるファムトリップ(視察旅行)を積極的に実施する。</li> <li>・静岡市観光振興事業: 非接触型の新しい旅行スタイルの構築と今後需要が高まると予想される少人数単位の観光客の受入体制を整備し、来訪者の周遊・滞在の向上を目指す。</li> </ul>

#### 4 実施事業

(単位:千円 / R2以前は決算額、R3は予算額)

事業名	公益目的事業		事業区分		市町補助事業
	H30	R1	R2	R3	
事業費	300,751	310,040	336,779		317,499
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業・・・ブランドコンセプトの構築、企画立案及び調査分析、圏域内観光事業者等との共同事業展開</li> <li>・MICE事業・・・MICEの誘致及び開催支援、インセンティブ旅行など各種MICE誘致事業の実施</li> <li>・静岡市観光振興事業・・・観光宣伝、観光客誘致、観光客受入、イベント支援事業</li> </ul>				
実績等	<p>(主な事業実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO事業:「茶の間」(Tea事業)は約5,800名の予約を獲得し体験人数は約2,600人となった。「MANAVIVA!」(Learn事業)はサイトをリリースし、約580名の予約を獲得した。</li> <li>・MICE事業:オンライン商談会への参加及びアフターコロナを見据えて多言語WEBサイトやプロモーション動画等を制作した。</li> <li>・静岡市観光振興事業:観光施設の管理運営、観光展覧、教育旅行誘致等を実施した。また、旅行商品企画販売事業「臨済寺の修行体験」には延べ491名の参加があった。</li> </ul>				

事業名	収益事業		事業区分		自主事業
	H30	R1	R2	R3	
事業費	14,337	13,858	13,018		16,600
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登呂駐車場及び駿府城跡観光バス駐車場の管理・運営</li> <li>・静岡駅前地下道ショーケース貸付</li> <li>・観光施設等での土産品等販売事業</li> </ul>				
実績等	<p>平成30年度事業活動収入:21,372,109円            平成31年度(令和元年度)事業活動収入:22,810,008円            令和2年度事業活動収入:20,278,574円</p>				

事業名	業務管理・その他		事業区分		市町補助事業
	H30	R1	R2	R3	
事業費	47,600	45,664	38,022		40,743
事業概要	<p>(目的)財団の目的を達成するため、事務所の維持及び職員の管理を行う            (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会・評議員会の開催</li> <li>・静岡・清水事務所の賃借等維持管理</li> <li>・職員の雇用及び福利厚生</li> </ul>				
実績等	<p>〈役員等の就任状況〉評議員16名、理事20名(内1名常勤理事)、監事3名            〈職員数〉29名(うち正職員11名)            法改正・テレワーク等新たな働き方への対応及び財団の安定的な継続運営を視野に入れ、正職員就業規則を全改廃し、令和3年度から適用</p>				

事業名	-		事業区分		
	H30	R1	R2	R3	
事業費					
事業概要					
実績等					

## 5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>県では、「世界の人々との交流の拡大」を図り、県内旅行消費額の増額や宿泊客数の増加を目標としている。            中部・志太榛原地域への誘客促進やMICE誘致・支援を行う(公財)するが企画観光局の取組は、当該地域の交流人口の増加や経済の活性化に寄与していると考えられ、出資の必要性が認められる。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	<p>令和元年度に交付した補助金は、当該団体が地域連携DMOとして、地域内の多様な関係者の意見集約、調整等を行い、旅行商品造成を行う事業に対するものであり、本県への旅行者の増加や満足度向上に資するものであったと考えられるため、有効性が認められる。</p>				
		H30決算	R1決算	R2決算	R3予算
	県支出額(千円)	-	643	-	-
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1
	県派遣職員(人)				

## 6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金等への依存による収益化意識の弱さ</li> <li>・収益化意識と手法をもったプロフェッショナル人材の不足</li> <li>・低金利に伴う、財産運用益の減少</li> </ul> <p>&lt;改善に向けた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存業務の棚卸と精査による、必要経費の見直し</li> <li>・行政からの委託も含めた、公益性のともなう収益モデルの構築</li> <li>・有識者(関係理事)の意見を取り入れた、財産運用方針の見直し及び検討</li> <li>・人事評価制度によるプロパー職員の能力の見える化と、プロフェッショナル人材の育成・採用方法の検討</li> </ul>
--